

第2期
横芝光町行政改革大綱
(集中改革プラン)

実施項目実績報告書

平成 2 8 年 3 月
横 芝 光 町

目 次

1. 横芝光町の現状	-----	1
2. 行政改革の状況	-----	2
3. 行政改革の基本方針	-----	3
4. 行政改革推進にあたっての視点	-----	4
5. 行政改革推進項目	-----	5
6. 集中改革プラン 実施項目	-----	7
・ 事務事業の再編・整理・廃止・統合		
・ 民間活力の導入（民間委託等の推進）		
・ 定員管理の適正化		
・ 職員給与の適正化		
・ 健全財政の堅持		
・ 組織・機構の見直し		
・ 職員の意識改革と人材育成		
・ 行政の情報化の推進		
・ 公正の確保と透明性の向上		
・ 行政評価制度の検討		
・ 地方公営企業の経営健全化		

1 横芝光町の現状

地方公共団体を取り巻く状況は、少子高齢化や長引く不況等による社会経済情勢の急激な変化に伴い、更に厳しいものとなっています。

近年、地方分権時代の到来とともに、自治体の自己決定、自己責任による行政運営が望まれており、一方では、多様化・高度化する住民ニーズを的確に把握し、迅速に対応することが求められています。

当町は、平成18年3月27日に2町合併を行った後、平成18年度に平成22年度までの行政改革大綱（集中改革プラン）を策定し、健全な行財政運営を推進するとともに、平成20年度には、平成29年度までの町総合計画を策定し、「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまち～協働のまちづくり～」を町の将来像と定め、地域資源と町民のつながりを活かした協働による新たな町の魅力と誇りの創出、住民福祉の一層の向上並びに地域格差の無い均衡ある発展を目指し、様々な施策を積極的に展開してきました。

しかしながら、少子高齢化の進展による人口減少社会の到来や長引く景気の低迷等により町税等の自主財源の大幅な改善が見込めない中、福祉関係経費の増大等や平成32年度には財政面での合併支援措置の終了が予定されているなど、非常に厳しい財政運営が続くものと予想されます。

こうした厳しい行財政環境に対応し、住民福祉の向上を図り、当町の将来の展望を切り開くためには、住民との連携を強化し、より一層の事務事業の見直し、経費削減を図るとともに町税をはじめとする財源の安定確保を図り、簡素にして効率的な行政運営と一貫した行政改革に努め、行政システムの転換を図っていかねばなりません。

2 行政改革の状況

当町では、平成18年度に平成22年度までの5年間を計画期間とした行政改革大綱（集中改革プラン）を策定し、組織機構の見直しや職員定数の適正化、事務事業の見直し、職員の意識改革など、積極的に行政改革を進め、社会情勢や住民ニーズの変化に対応した効率的で効果的な行政運営を推進してきました。

主な取組実績としては、行政センターの廃止、学校給食センターの統合、業務委託の拡大や指定管理者制度の導入などに取り組むとともに、職員数を34人削減するなど行政のスリム化を図り、健全な行財政運営に努めてまいりました。

今後も、将来にわたり質の高い行政サービスを持続的に提供するとともに、当町を取り巻く行財政環境の変化に柔軟かつ適切に対応していくため、これまでの行政改革大綱の考え方を継承しながら、行財政運営の一層の簡素・効率化を図っていく必要があります。

3 行政改革の基本方針

- (1) 平成18年度に策定した行政改革大綱（集中改革プラン）の基本方針や視点を引き継ぎ、町行政組織全てを対象に行政改革に取り組むものとします。
- (2) 改革の取り組みは、平成23年度を初年度として、平成27年度までを推進期間とし、年度ごとに見直しを行います。また、実施する項目については、可能な限り目標の数値化を図り、実施内容、効果等を計画計上するとともに、計画の定期的な検証を行い、見直し作業を行います。
- (3) 社会経済情勢の変化により複雑多様化する財政需要に対し、歳出構造の改善や自主財源の確保はもとより、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化を図って参ります。
- (4) 住民の代表からなる「行政改革推進委員会」の意見を尊重し、広く住民意見を計画に反映させるよう努めます。
- (5) 今後の行政運営に住民の自発的・積極的な行政参加は必要不可欠であり、住民と行政が役割を分担し、一体となって魅力あるまちづくりを推進する必要があります。住民の行政参加を推進するとともに、適切な役割分担が行われるよう努めます。

4 行政改革推進にあたっての視点

(1) 効率的な行政運営

地方自治体には、住民の視点に立った行政執行が求められており、住民の満足度向上のためには、行政ニーズの的確な把握とこれに即応しうる事務事業執行体制の確立が必要です。激変する社会情勢や新たな行政課題に的確に対応していくため、行政効率や費用対効果を勘案しながら事務事業の整理統合・合理化を進め、人事・組織や政策形成等の行政運営構造を再構築し、更には民間機能を活用した効率的行政運営を確立します。

(2) 健全財政の堅持

行政運営の基礎は財政であり、健全な財政運営は重要な行政項目であります。

健全財政を堅持し自立した町づくりを進めるために、コストの徹底した見直し等による経常経費の節減、適正な受益と負担を前提とした公共料金の見直しや町税等収納率の更なる向上などによる財源の確保、指定管理者制度継続による公共施設の効率的な管理などを図り、歳入・歳出両面からの効果的な改革に取り組みます。

(3) 住民協働のまちづくりの推進

住民の視点に立った町政の確立は、行政のみの力で達成できるものではなく、住民の積極的な行政参画によって実現できるものであります。広報・広聴業務の充実を図り、積極的な情報公開を進めることにより、行政の透明化を図り住民との信頼関係を築くとともに、住民が積極的に行政に参画できる環境をつくり住民自らがまちづくりの担い手としての意識の醸成に努めます。

5 行政改革推進項目

(1) 事務事業の再編・整理・廃止・統合

地方分権の推進による事務事業の拡大や今後も厳しい財政状況が続く状況にあること、更には複雑多様化する住民ニーズに的確に対応した事務事業を遂行するため、引き続き積極的な見直しを行い、既に計画や着手した事業であっても必要性や効果等を十分勘案し、事務事業の整理合理化を図ります。

併せて、簡素で効率的な行政を実現するため住民と連携・協力を図り住民協働のまちづくりを推進します。

(2) 民間活力の導入(民間委託等の推進)

事務事業全般にわたり民間委託等の検討を進め、様々な手法による合理化策を進めます。

(3) 定員管理の適正化

職員数の抑制を図り、定員適正化の目標を設定します。

なお、業務内容や業務量に見合った職員の配置を行うとともに職務内容を見直し、住民サービスの維持向上につながるよう計画的に進めます。

(4) 健全財政の堅持

財政運営全般について抜本的な見直しを行い、費用対効果の検証を行うとともに、歳出構造の改善や自主財源の確保はもとより、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化をより確実なものとしします。

(5) 組織・機構の見直し

少子高齢化や社会経済情勢の変化及び新たな行政ニーズに対応した施策を総合的・効果的に展開できるよう効率的な組織・機構を検討し、機能的な組織づくりを推進します。

(6) 職員の意識改革と人材育成

すべての町職員が行政改革に真剣に取り組むことが必要であることから、町人材育成基本方針・職員研修計画に基づく人材育

成を進めるとともに、職員の意欲を高め、創意工夫により既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で行政サービスや施策展開ができるよう、職員の意識改革を図って参ります。

また、人材育成型の人事考課制度を導入するとともに、職員一人ひとりの一層の資質向上や能力開発に努め、意欲と行動力がありかつコスト意識を持った人材の育成を図って参ります。

(7) 行政の情報化の推進

行政情報の電子化とその総合的利用、事務事業のシステム化、ネットワーク化等に積極的に取り組むため、インターネットの活用、各種情報システムの整理、データベースの構築等を進めます。情報の取り扱いに関するセキュリティや情報の保護には十分配慮します。

(8) 公平性の確保と透明性の向上

地方分権の時代に対応し、魅力あるまちづくりを推進するため、住民との協働関係の構築を図るとともに、住民の声を施策に反映するよう努めます。

(9) 行政評価制度の検討

施策や事業の効率性・有効性を高め、住民サービスの向上を図るため、施策や事業を対象とする行政評価制度について検討します。

(10) 地方公営企業の経営健全化

経営にかかる継続的検証を行い、効率的業務の推進により経費の節減に努め、経営の健全化を図ります。

集中改革プラン 実施項目（平成23～27年度）

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（事務事業の再編・整理・廃止・統合）

事業名	補助金の見直し	担当課	企画財政課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>町の各種団体への運営費補助金等は、事業成果の検証が十分にされておらず既得権化しているものもある。補助金の目的を明確にしつつ、公益性・効率性・達成度などを総合的に見直して補助事業の再構築を図る。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付基準及び補助金見直し基準を策定し、補助金の整理統合を行う。 町単独補助金や町上乗せ補助金の終期設定を積極的に行う。 		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <p>運営費補助金の一律削減等の見直しを行った。</p>		
	<p>平成23年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 23年度までの削減効果の検証 		
	<p>平成24年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 24年度までの削減効果の検証、運営費補助金の個別削減（見直し） 		
	<p>平成25年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付・見直し基準を策定中、運営費補助金の個別見直し 		
	<p>平成26年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付・見直し基準を策定中、運営費補助金の個別見直し 		
	<p>平成27年度実績見込み</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付・見直し基準を策定 		
	<p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 経常的な経費を抑制できる。 団体の自主運営を促進できる。 		

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（民間委託等の推進）

事業名	指定管理者制度の検討	担当課	総務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>公の施設については、平成18年度に施行した公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例に基づいて民間事業者を指定し、公の施設の管理を代行させることが出来る事となったため、指定管理者制度による公の施設の管理運営について、町直営も含めてあり方を検討していく。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの5年間の取組目標</p> <p>多様化する住民ニーズにより効果的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図る。</p>		
実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <p>横芝光町集会所、横芝光町共同利用施設、横芝光町老人憩の家、横芝光町地域活動支援センター、横芝光町駅前広場、光しおさい公園（温水プール・テニスコート・サッカー場）について、それぞれ指定管理者制度による管理運営を実施した。</p>		
	<p>平成23年度実績</p> <p>・指定管理者制度による各種公共施設の管理継続</p>		
	<p>平成24年度実績</p> <p>・指定管理者制度による各種公共施設の管理継続</p>		
	<p>平成25年度実績</p> <p>・指定管理者制度による各種公共施設の管理継続</p> <p>・一部公共施設（駅前広場、光しおさい公園）の指定管理者の公募・指定</p>		
	<p>平成26年度実績</p> <p>・指定管理者制度による各種公共施設の管理継続</p>		
	<p>平成27年度実績見込み</p> <p>・指定管理者制度による各種公共施設の管理継続</p>		
	<p>年度ごとの</p>		
	<p>効果</p> <p>・住民サービスの向上</p> <p>・行政コストの縮減</p>		

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（民間委託の推進）

事業名	給食センター業務等民間委託推進	担当課	教育課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>学校給食センター調理員及び学校用務員の新規雇用を抑制し、適正な人材の配置について、民間会社の活用を積極的に推進する。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <p>学校給食センター調理員及び学校用務員退職者の不補充を実施し、民間会社を活用する。また、学校給食センター調理業務の全面民間委託について検討し、全面委託に移行する。</p>		
実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食センター調理員及び学校用務員の退職者不補充を実施し、人材配置について民間会社を活用した。 児童クラブ指導員の民間会社への委託について、平成22年度から実施した。 		
	<p>平成23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食センター調理員の退職者不補充（1名） 学校給食センター調理業務の全面民間委託の検討 		
	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食センター調理員及び学校用務員の退職者不補充（2名） 学校給食センター調理業務の全面民間委託業者の選定 		
	<p>平成25年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食センター調理業務の全面民間委託の実施 		
	<p>平成26年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校用務員の退職者不補充（1名） 		
	<p>平成27年度実績見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食センター調理業務の全面民間委託業者の選定（平成28～30年度分） 		
	<p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費等の歳出削減 		

集中改革プランの内容
行政改革推進項目（定員管理の適正化）

事業名	定員管理の適正化				担当課		総務課		
概要	<p>基本的な考え方 定員適正化計画に基づき、職員の増員を抑制するとともに、定員管理の状況を公表する。</p>								
目標	<p>23年度から27年度までの5年間の取組目標 職員の削減数を定めた定員適正化計画に基づき、適正化を図っていくこととする。 27年度目標を22年度に対し8人の削減を目標とする。</p>								
これまでの内容(実績)	<p>・18年度340人であった職員数を22年度306人とし34人の削減を行った。</p>								
		19年度		20年度		21年度		22年度	
		増	減	増	減	増	減	増	減
	一般行政	0	△13	1	△2	4	△6	3	△9
	特別行政	1	△3	0	△7	2	△3	3	△3
	公営企業等会計	10	△12	7	△8	3	△4	8	△6
計	11	△28	8	△17	9	△13	14	△18	
年度ごとの実施内容	<p>・組織機構の改革と併せ計画的な人員削減を進めていく。また、臨時職員や派遣・委託にて対応しうる業務については積極的にこれを活用していくものとする。</p>								
		区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	一般行政	減員		6	15	26	13	13	
		増員		9	13	27	15	11	
		差引		3	△2	1	2	△2	
		職員数	148	151	149	150	152	150	
	特別行政	減員		4	12	13	10	5	
		増員		3	8	11	8	6	
		差引		△1	△4	△2	△2	1	
		職員数	45	44	40	38	36	37	
	公営企業等会計	減員		7	12	14	18	12	
		増員		3	7	18	9	15	
		差引		△4	△5	4	△9	3	
		職員数	113	109	104	108	99	102	
	計	減員		17	39	53	41	30	
		増員		15	28	56	32	32	
		差引		△2	△11	3	△9	2	
		職員数	306	304	293	296	287	289	

	増減率 22年度 基準			% △0.7	% △4.2	% △3.3	% △6.2	% △5.6
※特別行政に教育長含む								
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の抑制 ・組織機構の見直しと併せた実施により、効率的な行政運営を実現 ・年代的な不均衡の是正 							

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（健全財政の堅持）

事業名	時間外勤務の抑制	担当課	総務課									
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>経常的に時間外勤務を続けることにより、職員の心身に深刻な影響を与えるばかりでなく、モチベーションを維持できないことから事務事業の進捗にも大きく影響することとなる。当該問題を解決するため、事務量に適した職員配置の見直しを行い、時間外勤務の抑制に努め活力ある職場環境を構築する。</p>											
目標	<p>23年度から27年度までの5年間の取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政組織の見直しに努める。 ・事務事業の見直しに努める。 ・事務事業量に適した職員配置の見直しに努める。 ・適切な時間外勤務管理の構築に努める。 <p>27年度目標を22年度に対し時間外勤務時間数5%削減を目標とする。</p>											
年度ごとの実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <p>時間外勤務手当の予算計上・支給にあたっては、基本的に前年度当初予算ベースを基本に査定しているものの、職員の不補充による減員等の状況から、次の事項に取り組むとともに実態として時間外勤務をした場合はその勤務状況等を個々に査定のうえ予算措置してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業量に適した職員配置の見直し ・各課からの時間外見込み書の提出による査定管理の徹底 ・時間外勤務の徹底管理と行政組織機構の見直し <p>平成23年度実績</p> <table border="1" data-bbox="325 1512 1520 1854"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給額</th> <th>勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本年度</td> <td>29,384,211 円</td> <td>8,728 時間</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>△14,823,815 円</td> <td>△6,536 時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の管理徹底 ・時間外手当支給状況 				支給額	勤務時間	本年度	29,384,211 円	8,728 時間	前年度比較	△14,823,815 円	△6,536 時間
	支給額	勤務時間										
本年度	29,384,211 円	8,728 時間										
前年度比較	△14,823,815 円	△6,536 時間										

	支給額	勤務時間
本年度	30,607,475 円	10,395 時間
前年度比較	1,223,264 円	1,667 時間
平成 2 5 年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の管理徹底 ・時間外手当支給状況 		
	支給額	勤務時間
本年度	29,055,808 円	11,383 時間
前年度比較	△1,551,667 円	988 時間
平成 2 6 年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の管理徹底 ・時間外手当支給状況 		
	支給額	勤務時間
本年度	28,076,353 円	11,205 時間
前年度比較	△ 979,455 円	△178 時間
平成 2 7 年度実績見込み		
<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の管理徹底 ・時間外手当支給状況 		
	支給額	勤務時間
本年度	30,285,000 円	11,382 時間
前年度比較	2,208,647 円	177 時間
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある職場環境の構築 ・職員の健康維持 ・人件費の抑制 	

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（健全財政の堅持）

事業名	公共工事コスト縮減	担当課	都市建設課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>公共工事については、国が示した公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画を基本にコスト縮減と建設副産物の排出抑制、再利用、再使用の促進に努める。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土の工事間利用を図り、コスト縮減に努める。 ・建設副産物のリサイクルを進め、資源の有効活用による環境負荷量の低減に努める。 		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p>		
	<p>建設発生土の工事間利用により、13件で42,275千円（18年度から22年度）のコスト縮減が図られた。</p>		
	<p>平成23年度実績</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事(5件)で発生土を工事間利用し、3,541千円の縮減 		
	<p>平成24年度実績</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事（3件）で発生土を工事間利用し、8,800千円の縮減。 		
	<p>平成25年度実績</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事（4件）で発生土を工事間利用し、9,500千円の縮減。 		
	<p>平成26年度実績</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事（2件）で発生土を工事間利用し、6,400千円の縮減。 			
<p>平成27年度実績見込み</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事（1件）で発生土を工事間利用し、2,000千円の縮減。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土の工事間利用により、コスト縮減が図られる。 		

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（健全財政の堅持）

事業名	町税の徴収率向上	担当課	税務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>町税は、町の行財政運営の基本となる財源であるとともに、税負担の公平性を確立する点から、徴収率の向上に努める。</p> <p>平成20年後半からの世界的な金融危機に伴う急激な景気悪化により、地方税収が落ち込むなか、徴収率向上に努めることは至上の命題であり、徴収率向上につながる徴収対策の確立を図ることが必要である。</p> <p>また、納付しやすい環境を作るため、平成23年度からコンビニエンスストア及びクレジットカードによる収納を実施する。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <p>急激な景気悪化及び税源移譲に伴う住民税の重税感等による、町税の徴収率低下防止に努める。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p>		
	<p>・滞納整理、差押、休日公金収納</p>		
	<p>平成23年度実績</p>		
	<p>差押等の滞納処分の強化（差押11件）</p> <p>債権回収対策室による差押等滞納処分の強化（差押55件）</p> <p>滞納整理推進機構の活用（整理対象30人）</p> <p>町民サービスセンター公金収納 （県民税含む 町税分 297,903,136円）</p> <p>コンビニエンスストア収納及びクレジットカード収納の推進 （利用件数：コンビニエンスストア 12,661件、クレジットカード 692件）</p> <p>インターネット公売の活用（動産の公売32点）</p> <p>実態調査を伴う滞納整理の実施（県外4・町外3・町内35箇所）</p>		
	<p>平成24年度実績</p>		
<p>差押等の滞納処分の強化（差押6件）</p> <p>債権回収対策室による差押等滞納処分の強化（差押49件）</p> <p>町民サービスセンター公金収納 （県民税含む町税分 342,023,557円）</p> <p>コンビニエンスストア収納及びクレジットカード収納の推進 （利用件数：コンビニエンスストア 19,325件、クレジットカード 982件）</p>			

	<p>インターネット公売の活用（動産の公売 16 点） 実態調査を伴う滞納整理（県外 21・町内 44 箇所）</p>
	<p>平成 25 年度実績</p> <p>収税班による差押等の滞納処分の強化（差押 78 件） 債権回収対策室による差押等滞納処分の強化（差押 51 件） 町民サービスセンター公金収納 （県民税含む町 4 税分 298,980,349 円） コンビニエンスストア収納及びクレジット収納の推進 （利用件数：コンビニエンスストア 22,973 件、クレジット 1,255 件） インターネット公売の活用（動産の公売 27 点） 実態調査を伴う滞納整理（県外 23・町内 158 箇所）</p>
	<p>平成 26 年度実績</p> <p>収税班による差押等の滞納処分の強化（差押 140 件） 債権回収対策室による差押等滞納処分の強化（差押 37 件） 町民サービスセンター公金収納 （県民税含む町 4 税分 289,601,377 円） コンビニエンスストア収納及びクレジット収納の推進 （利用件数：コンビニエンスストア 24,024 件、クレジット 1,158 件） インターネット公売の活用（動産の公売 1 点） 実態調査を伴う滞納整理（県外 22・町内 171 箇所）</p>
	<p>平成 27 年度実績見込み</p> <p>収税班による差押等の滞納処分の強化（差押え 150 件） 債権回収対策室による差押等滞納処分の強化（差押え 50 件） 町民サービスセンター公金収納 （県民税含む町 4 税分 300,000,000 円） コンビニエンスストア収納及びクレジット収納の推進 （利用件数：コンビニエンスストア 25,000 件、クレジット 1,400 件） インターネット公売の活用（動産の公売 8 点） 実態調査を伴う滞納整理（県外 25・町内 200 箇所） マルチペイメントを利用した口座振替の推進 250 件</p>
効 果	<p>・差押等の滞納処分の強化と滞納の原因分析や進行管理を徹底することにより、徴収率の向上が期待できる。</p>

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（組織・機構の見直し）

事業名	組織・機構の見直し	担当課	総務課	
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>地方分権の進展や住民ニーズの多様化等に伴い、行政需要に適時適切に対応できる組織・機構の改革を継続的に実施していく。</p>			
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対応した組織・機構への移行 ・地方分権の進展に対応した組織・機構への移行 ・効率的な組織・機構への移行 			
実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班制度の導入（補佐・係長制度の廃止） ・横芝行政センターの廃止 ・教育委員会部門・福祉課等の組織・機構の改革・改善 ・特定郵便局窓口における各証明書発行サービスの実施 ・町中心市街地内大型商業施設に町民サービスセンターの設置 			
	<p>平成23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 ・税務課に債権回収対策室を設置 ・横芝学校給食センターと光学校給食センターを統合し、新たに学校給食センターを設置 			
	年度ごとの			
	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 ・特定郵便局窓口における各証明書発行サービスの廃止 			
	<p>平成25年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 			
	<p>平成26年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 ・班長職を中心（事業再構築検討委員会）に組織・機構の見直しに係る検討を行う。 			

	<p>平成 27 年度実績見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方分権・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 ・ 班長職を中心（事業再構築検討委員会）に組織・機構の見直しに係る検討を行った結果、平成 28 年 4 月から一部組織の改編を行う。（子育て関係事務の集約・税務課内部組織の見直し）
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢の変化に対応した組織・機構の構築 ・ 地方分権の進展に対応した組織・機構の構築 ・ 効率的な組織・機構の構築 ・ 住民利便性の向上 ・ 人事管理の適正化

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（職員の意識改革と人材育成）

事業名	職員の能力の向上・育成	担当課	総務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>人材育成にかかる基本的な考え方として、組織における自らの役割と自治体職員としての存在意義を再認識させ、各自の役割を的確に遂行できるよう職員一人ひとりの意識改革と資質の向上を図り、更には政策形成能力、意思決定能力、法務能力等を兼ね備えた地方分権型社会に即応できる職員の育成に努める。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの5年間の取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い視点で先進的、個性的企画を立案、実施、評価できる職員の育成 行政課題に対する先見性ある判断や意思決定、危機管理ができる職員の育成 多様な情報収集と整理・情報の公開・行政の透明化、効率化を高める情報を活用できる職員の育成 住民がまちづくりの主体である意識をもった職員の育成 住民に公平・公正・誠実に対応し、信頼される職員の育成 自らの責任で考え、新たな課題に挑戦する職員の育成 		
実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場外研修(広域行政組合・自治研修センター・市町村アカデミー・民間専門研修機関への派遣) 職場内研修(自主研修・セクハラ・メンタルヘルス研修の開催) 関係機関への研修派遣(県・民間会社・陸上自衛隊等) 		
	<p>平成23年度実績</p>		
	年度ごとの	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー 男 5名 自治研修センター 男 20名・女 11名 広域行政組合 男 40名・女 21名 千葉県自治体福祉センター 女 1名 職場内研修 男 149名・女 104名 関係機関（県）への派遣 男 1名 	
		<p>【合計受講職員延人数 男 215名 女 137名 計 352名】</p>	
		<p>平成24年度実績</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー 男 4名・女 1名 自治研修センター 男 25名・女 16名 広域行政組合 男 34名・女 27名 その他研修 男 4名・女 1名 職場内外研修 男 208名・女 118名 関係機関（県）への派遣 男 1名 	
	<p>【合計受講職員延人数 男 276名 女 163名 計 439名】</p>		
	<p>平成25年度実績</p>		

・市町村アカデミー			
市町村長特別セミナー	男 1 名		2 日
人事・組織管理	男 1 名		5 日
議会事務	男 1 名		9 日
市町村長特別セミナー	男 1 名		2 日
自治体財政運営	男 1 名		1 1 日
健康福祉社会づくりのための政策法務	男 1 名		5 日
文化・芸術の活用による地域づくり	男 1 名		5 日
入札契約制度改革セミナー	男 1 名		2 日
選挙事務	男 1 名		9 日
・自治研修センター			
課長研修	男 3 名	女 1 名	2 日
課長補佐研修	男 7 名		3 日
固定資産税関連講座	男 1 名		1 日
滞納整理事務マネジメント研修	男 1 名		2 日
固定資産税（土地）研修	男 1 名		2 日
農政研修	男 2 名		2 日
税務事務研修	男 3 名	女 2 名	3 日
災害危機管理研修	男 1 名		3 日
滞納整理事務（上級）	男 1 名		3 日
地方税総則講座	男 1 名	女 2 名	1 日
滞納整理事務（初級）	男 1 名	女 2 名	3 日
市町村民税研修		女 1 名	3 日
債権管理・回収研修	男 1 名	女 1 名	2 日
財務事務研修		女 1 名	3 日
戸籍事務研修		女 1 名	4 日
用地事務研修	男 1 名		4 日
面接試験技法研修	男 1 名		1 日
山武地区研修会	男 9 名	女 1 名	半日
公開セミナー	男 2 名		半日
・広域行政組合			
新規採用職員研修（前期 後期）	男 9 名	女 6 名	5 日
初級職員研修	男 3 名	女 2 名	3 日
中級職員応用研修	男 3 名		4 日
中堅職員基礎研修	男 1 名	女 4 名	3 日
中堅職員応用研修	男 2 名	女 1 名	2 日
管理職研修	男 3 名	女 1 名	2 日
女性職員ステップアップ研修		女 3 名	2 日
プレゼンテーション研修		女 1 名	2 日
クレーム対応の話し方研修	男 1 名	女 2 名	2 日
公務員倫理研修	男 1 名	女 1 名	半日
タイムマネジメント研修	男 3 名	女 1 名	1 日

山武郡市議会議員研修会	男 4 名		半日
・その他研修			
第三級無線従事者講習会	男 2 名		1 日
・職場内研修			
法制執務研修	男 1 1 名	女 9 名	1 日
交通法規研修	男 1 3 5 名	女 8 1 名	1 h
普通救命講習会	男 1 4 名	女 8 名	半日
・陸上自衛隊生活体験	男 1 0 名		3 日
【合計受講職員延人数 男 2 4 7 名 女 1 3 2 名 計 3 7 9 名】			
平成 2 6 年度実績			
・市町村アカデミー			
市町村長特別セミナー	男 1 名		2 日
公共施設の有効活用	男 1 名		5 日
政策企画の戦略	男 1 名		9 日
法令実務 A	男 1 名		5 日
資金調達戦略の基本		女 1 名	3 日
農山村漁山地域の活性化		女 1 名	5 日
ステップアップ自治体リーダー	男 1 名		5 日
・自治研修センター			
課長研修	男 2 名		2 日
課長補佐研修	男 2 名	女 1 名	3 日
農政研修	男 1 名		2 日
議会事務研修		女 1 名	2 日
税務事務研修	男 4 名		3 日
タイムマネジメント研修	男 1 名		1 日
地方税総則講座	男 4 名		1 日
滞納整理事務（初級）	男 4 名		3 日
市町村民税研修	男 1 名		3 日
給与事務研修	男 1 名	女 1 名	1 日
債権管理・回収研修（基礎）	男 2 名		2 日
債権管理・回収研修（応用）	男 1 名		1 日
山武地区研修会	男 1 1 名	女 3 名	半日
公開セミナー	男 2 名	女 1 名	半日
・広域行政組合			
新規採用職員研修（前期 後期）	男 1 名	女 2 名	5 日
初級職員研修	男 8 名	女 4 名	3 日
中級職員基礎研修	男 1 名	女 3 名	3 日
中級職員応用研修	男 2 名	女 1 名	4 日
中堅職員基礎研修	男 7 名	女 3 名	3 日
中堅職員応用研修	男 2 名	女 8 名	2 日
接遇パワーアップ研修	男 2 名	女 2 名	1 日
プレゼンテーション研修	男 2 名		2 日

公務員倫理研修	男 2 名		半日
タイムマネジメント研修	男 1 名	女 3 名	1 日
山武郡市議会議員研修会	男 6 名	女 2 名	半日
・その他研修			
第三級無線従事者講習会	男 1 名	女 1 名	1 日
・職場内研修			
さすまた使用講習会	男 8 7 名	女 4 8 名	1 h
メンタルヘルス研修	男 1 0 3 名	女 5 3 名	1 h
起案事務及び財務事務研修	男 1 3 名	女 2 2 名	2 h
マイナンバー制度研修	男 4 8 名	女 1 4 名	2 h
法制執務研修	男 1 1 名	女 8 名	1 日
交通法規研修	男 1 2 2 名	女 7 2 名	1 h
普通救命講習会	男 1 2 名	女 1 6 名	半日
・関係機関（県）への派遣		女 1 名	1 年
・陸上自衛隊生活体験	男 9 名	女 1 名	3 日
・時事通信セミナー	男 1 名		1 日
【合計受講職員延人数 男 4 8 2 名 女 2 7 3 名 計 7 5 5 名】			
平成 2 7 年度実績見込み			
・市町村アカデミー			
市町村長特別セミナー	男 2 名		2 日
管理職に必要な組織マネジメント	男 1 名		3 日
自治体リーダー・ステップアップ講習	男 1 名		5 日
地域再生のために A	男 1 名		3 日
全国地域づくり人財塾	男 1 名		3 日
人材育成の企画と実践		女 1 名	9 日
・自治研修センター			
課長研修	男 2 名		2 日
課長補佐研修	男 1 名	女 1 名	3 日
農政研修	男 1 名	女 1 名	2 日
税務事務研修	男 5 名		3 日
タイムマネジメント研修	男 1 名	女 1 名	1 日
地方税総則講座	男 3 名		1 日
滞納整理事務（初級）	男 3 名		3 日
滞納整理事務（上級）	男 1 名		3 日
滞納整理事務マネジメント研修	男 1 名	女 1 名	2 日
市町村民税研修	男 1 名		3 日
固定資産税（家屋）研修	男 1 名		2 日
給与事務研修		女 1 名	1 日
債権管理・回収研修（基礎）	男 2 名		2 日
債権管理・回収研修（実務）	男 1 名		1 日
契約事務研修	男 1 名		3 日

	戸籍事務研修		女 1 名	4 日
	用地事務研修	男 1 名		4 日
	法制執務（基礎）研修		女 1 名	2 日
	女性職員スキルアップ研修		女 2 名	1 日
	プレゼンテーション研修		女 2 名	2 日
	山武地区研修会	男 9 名	女 3 名	半日
	公開セミナー		女 1 名	半日
	・ 広域行政組合			
	新規採用職員研修（前期 後期）		女 3 名	5 日
	初級職員研修	男 2 名	女 3 名	3 日
	中級職員基礎研修	男 5 名	女 2 名	3 日
	中級職員応用研修	男 1 名	女 3 名	4 日
	中堅職員基礎研修	男 4 名	女 2 名	3 日
	中堅職員応用研修	男 3 名	女 7 名	2 日
	人事評価者研修	男 2 名		1 日
	山武郡市議会議員研修会	男 6 名	女 1 名	半日
	・ その他研修			
	第三級無線従事者講習会	男 2 名		1 日
	・ 職場内研修			
	法制執務研修	男 8 名	女 8 名	1 日
	交通法規研修	男 12 名	女 7 名	1 h
	普通救命講習会	男 17 名	女 10 名	半日
	・ 陸上自衛隊生活体験	男 7 名	女 2 名	3 日
	・ 海外派遣研修	男 1 名		8 日
	・ 時事通信社セミナー	男 3 名		半日
	・ 民間企業等研修	男 1 名		
	【合計受講職員延人数 男 226 名 女 128 名 計 354 名】			
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立的、自発的に地域住民が参画する行政と地域住民の協働による地域づくりが展開できる。 ・ 質の高い行政サービスの提供ができる。 ・ 効率的な行財政運営が図られる。 			

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（職員の意識改革と人材育成）

事業名	人事考課制度の導入	担当課	総務課
概要	基本的な考え方 職員の意欲の向上と能力開発を目的とした人材育成型の制度を構築する。		
目標	23年度から27年度までの5年間の取組目標 平成25年度に一般行政職を対象とした人事考課制度を導入し、計画的な人材の育成及びコミュニケーションによる組織の活性化を図る。		
年度ごとの 実施内容	これまでの内容（実績）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度構築に関する職員アンケート調査の実施 ・人事考課制度構築に係る基本方針及びマスタープランの策定 ・人事考課制度設計 		
	平成23年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度の管理職・監督職を対象とした試行及び一般行政職を対象とした試行の準備 第1次試行：7月1日～3月31日 第1次試行対象者アンケート調査の実施 人事考課制度庁内検討委員会の開催 		
	平成24年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度の一般行政職（主査補以上）を対象とした試行及び見直し 第2次試行：9月1日～3月31日 第2次試行対象者アンケート調査の実施 人事考課制度庁内検討委員会の開催 		
	平成25年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度の一般行政職（新規採用職員を除く）を対象とした試行及び見直し 第3次試行：5月1日～3月31日 第3次試行対象者アンケート調査の実施 人事考課制度庁内検討委員会の開催 		
	平成26年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ・一般行政職を対象とした人事考課制度の実施及び見直し 実施：業績考課：4月1日～3月31日 能力考課：4月1日～12月31日 人事考課制度庁内検討委員会の開催 			
平成27年度実績見込み			
<ul style="list-style-type: none"> ・一般行政職を対象とした人事評価制度の実施及び見直し 実施：業績評価：4月1日～3月31日 能力評価：4月1日～12月31日 			

	人事評価制度庁内検討委員会の開催
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い行政サービスの提供ができる。 ・ 効果的かつ効率的な行財政運営が図られる。

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（行政の情報化の推進）

事業名	電子自治体整備の推進	担当課	企画財政課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>情報通信技術動向と住民ニーズを把握しながら、住民が便利さを実感できるサービス提供と、情報システム連携により事務処理を効率化させる電子自治体の整備を計画的に推進する。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子自治体推進計画の策定 庁内、行政機関、官民の情報システム連携の推進と構築 		
年度ごとの 実施内容	これまでの内容（実績）		
	ちば電子申請届出システムの利用（H19～H22）		
	平成23年度実績		
	住民ニーズの把握		
	平成24年度実績		
	ひかり回線開設に伴う町公共施設、学校の設備改修		
	平成25年度実績		
	電子自治体推進計画の策定検討		
	平成26年度実績		
	電子自治体推進計画の策定検討		
効果	平成27年度実績見込み		
	電子自治体推進計画の策定検討		
効果	<ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズに基づくサービスの提供により利便性の向上が図れる。 標準仕様やクラウドコンピューティングによる情報システム連携により事務処理の効率化が図れる 		

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（行政の情報化の推進）

事業名	庁内情報システム運用の適正化	担当課	企画財政課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>現行情報セキュリティポリシー及び実施手順は平成18年度に整備されてから7年が経過するため、最新動向を鑑みて見直しを行い、職員に周知徹底し、適切に運用する。</p> <p>また、各所属の情報化担当と連携しながらシステムを有効活用し、事務の効率化を図る。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシー及び実施手順の見直しと適切な運用 庁内情報システムを活用した事務の効率化推進 		
実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p>		
	<p>情報セキュリティポリシー及び実施手順の運用 合併に伴い庁内情報システム構築、平成22年度更新</p>		
	<p>平成23年度実績</p>		
	<p>情報セキュリティポリシーの普及</p>		
	<p>平成24年度実績</p>		
	<p>情報セキュリティポリシーダイジェスト版の作成と普及</p>		
	<p>平成25年度実績</p>		
	<p>情報セキュリティポリシー及び実施手順の見直し検討</p>		
	<p>平成26年度実績</p>		
	<p>番号法施行を踏まえた情報セキュリティポリシー及び実施手順の見直し検討 情報システム更新検討</p>		
年度ごとの	<p>平成27年度実績見込み</p>		
	<p>番号法施行を踏まえた情報セキュリティポリシー及び実施手順の見直し検討 情報システム更新</p>		
効果	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーにより、庁内情報システムの安全、確実な運用を図ることができる。 庁内情報システム活用により、事務の簡素効率化に資することができる。 		

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（行政の情報化の推進）

事業名	情報通信ネットワークの推進	担当課	総務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>ホームページ（以下「HP」という。）は情報通信技術の発展に伴い、広報媒体として重要性が高まっており、迅速で的確な情報提供が求められている。インターネットが普及し HP へのアクセス数も増え、見やすさ・使いやすさに主眼をおき、高齢者、障害者なども含めて誰でも、簡単に、見やすい HP（情報バリアフリー）を提供する必要がある。</p> <p>また、閲覧者が必要な情報を簡単に入手できるホームページを提供するためには、積極的な情報発信及び情報提供の充実を図らなければならないため、各課において迅速に情報発信が行える体制の整備が必要である。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの5年間の取組目標</p> <p>高齢者、障害者なども含めた誰でも利用しやすい情報バリアフリーに対応した HP の検討及び更新（随時）</p>		
年度ごとの実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ都市計画図画面の作成 ・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの作成 ・情報バリアフリーに対応したホームページの作成 ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」のアンケートフォーム作成 ・企業バナー広告掲載 <hr/> <p>平成23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理 ・企業バナー広告掲載 延べ掲載数 18（枠／年） 1社×1枠×12月、1社×1枠×6月 ・ホームページの管理 ・情報バリアフリーの管理 ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理 <p>※実績 町長への手紙 34件</p> <hr/> <p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理 ・企業バナー広告掲載 延べ掲載数 12（枠／年） 1社×1枠×12月 		

- ・ホームページの管理
ホームページをリニューアルし、見やすく知りたい情報を探しやすいものとした。
※（運用開始は、平成25年6月）
- ・情報バリアフリーの管理
らくらく Web 散策からリードスピーカーに更新し、すべてのブラウザソフト並びにスマートホン等にも対応できるようにした。
※（運用開始は、平成25年6月）
- ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理
※ 実績 町長への手紙 26件
まちづくりトーク 1件

平成25年度実績

- ・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理
- ・企業バナー広告掲載 延べ掲載数 12（枠／年）
1社×1枠×12月
- ・ホームページの管理
ホームページの更新にCMSを導入し、各課において迅速に情報発信を行う体制を整えた。
- ・情報バリアフリーの管理
- ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理
※ 町長への手紙 16件
- ・ツイッターの開設
迅速に情報発信するため、環境防災課、産業振興課及び健康管理課のツイッターを開設した。
- ・広報紙検索システムの構築
HPから「広報よこしばひかり」、「広報よこしば」、「広報ひかり」のバックナンバーの検索ができるようにした。

平成26年度実績

- ・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理
- ・企業バナー広告掲載 延べ掲載数 36（枠／年）
3社×1枠×12月
- ・ホームページの管理
- ・情報バリアフリーの管理
- ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理

	<p>※ 町長への手紙 11件</p> <p>平成27年度実績見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理 ・企業バナー広告掲載 延べ掲載数 24 (枠/年) 2社×1枠×12月 (H27.11.1現在) ・ホームページの管理 ・情報バリアフリーの管理 ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理 <p>※ 町長への手紙 20件 (H27.11.1現在)</p>
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報バリアフリーを考慮した HP を作成することにより、高齢者、障害者を含め誰でも、簡単に見易い HP となる。 ・最新の情報を提供することにより、住民にいち早く情報提供が行える。また、HP は、世界中どこからでも閲覧できるため、充実した HP にすることにより、町の PR になる。

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（行政の情報化の推進）

事業名	防災行政無線の更新（デジタル化）	担当課	環境防災課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>防災行政無線(同報系)設備は旧町設備を利用している状況であり、設備機器は約20年を経過している。また、設備の更新も必要なことから、最新システムであるデジタル通信方式の設備への更新が必要になっている。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <p>実施設計業務を行い、親局設備や屋外拡声子局及び戸別受信機等設備の整備を図る。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に実施設計を行った。 		
	<p>平成23年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・親局設備、遠隔制御設備、屋外拡声子局設備等の設備工事の実施 		
	<p>平成24年度実績（終了）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別受信機設備等設置工事 		
	<p>平成25年度</p> <hr/>		
	<p>平成26年度</p> <hr/>		
	<p>平成27年度</p> <hr/>		
	<p> </p> <hr/>		
	<p> </p> <hr/>		
	<p> </p> <hr/>		
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の防災意識の高揚と行政広報連絡や非常時の情報収集と連絡の確保ができる。 		

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（公正の確保と透明性の向上）

事業名	入札・契約制度の改善	担当課	企画財政課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>公共工事等の入札・契約制度について、透明性、公平性をより確保する観点から一層の改善を進めるとともに、競争性の向上や入札手続における受注者・発注者双方の負担軽減と効率化を図るため、入札手続の電子化を推進する。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札制度の公平性・透明性を高めるため、競争原理を生かし、コスト縮減が図られるよう努めるとともに、総合評価方式の導入により価格と品質を考慮した契約制度を検討する。 平成24年度から電子入札システムを運用する。 		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ちば電子調達システム」にて入札参加資格申請を受付（資格者名簿の登載） 総合評価方式の導入検討 次期システム（平成23～27年度）の仕様及び運用について検討 		
	<p>平成23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札（建設工事）の模擬実施 総合評価方式の試行導入 入札参加資格申請の受付準備（平成24～25年度名簿登載分） 		
	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札の条件整備（例規など） 		
	<p>平成25年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札の実施（一般競争入札及び指名競争入札）16件 入札参加資格申請の受付（平成26～27年度名簿登載分） 		
	<p>平成26年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札の実施（一般競争入札及び指名競争入札）64件 次期システム（平成28～32年度）の仕様及び運用について検討 		
	<p>平成27年度実績見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札の実施（一般競争入札及び指名競争入札）65件 次期システム（平成31～35年度）の仕様及び運用について検討 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格申請の受付（平成 28～29 年度名簿登載分）
<p style="text-align: center;">効 果</p>	<p>《電子入札》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者費用の低減 各種書類が電子化され、書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化が図れる。また、発注機関へ行くことが不要となり、移動時間や待ち時間、移動経費が減少する。 ・透明性の向上 入札の過程や結果がインターネット上に公表され、透明性が向上する。 ・入札参加機会の拡大 情報入手が容易となり、地理的、時間的な制約が解消されることから、入札参加機会が拡大する。 <p>《総合評価落札方式》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札時、品質面でも考慮することにより、公共工事自体の品質が向上される。 ・価格と品質という 2 つの基準により業者を選定することから、談合防止に一定の効果がある。

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（行政評価制度の検討）

事業名	事務事業評価制度の導入	担当課	企画財政課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>行政が行う施策や事務事業について、町民の視点に立って費用対効果を精査しながら、その有効性や効率性を評価し、その評価結果を予算編成や企画立案等に生かすことにより、効果的で効率的な行財政運営を目指す。</p> <p>なお、評価方法については、町の実情にあった手法を検討することとし、試行制度を含めた庁内検討を行う。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <p>試行による評価結果を柔軟に受け止め、変化させつつ実情に見合った評価システムを構築する。</p> <p>総合計画など各種計画と整合性が図れる、評価制度を検討する。</p> <p>本期間中に正式導入を行い、効果的・効率的な行財政運営に努めるとともに、住民への説明責任を果たす。</p>		
年度ごとの 実施内容	これまでの内容（実績）		
	平成22年度中、個別事務事業評価の試行導入開始		
	平成23年度実績		
	・前年度の試行導入結果を参考に、実情に見合った評価制度を検討		
	平成24年度実績		
	・前年度の試行導入結果を参考に、実情に見合った評価制度を検討		
	平成25年度実績		
	・事務事業評価制度の正式導入準備		
	平成26年度実績		
	・事務事業評価制度の正式導入準備（事業再構築レビューへ変更）		
効果	平成27年度実績見込み		
	・事務事業評価制度の正式導入準備（事業再構築レビューの実施）		
効果	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの質の向上 効率的・効果的に行財政運営 		

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（地方公営企業の経営健全化）

事業名	農業集落排水（下水）事業の健全化と効率化	担当課	産業振興課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>農業集落排水事業は、既に施設整備が完了し維持管理と下水道債の償還が主な支出となっております。水洗化（接続）率の向上と維持管理運営について経費の抑制と削減を図り、効率的な下水道運営を推進する。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <p>施設の有効利用と収入増加の観点から戸別訪問等を行い水洗化率の向上を図るとともに、修繕業務について優先順位、期間、箇所、範囲等を把握し計画的かつ効率的な維持管理を行う。</p>		
年度ごとの 実施内容	これまでの内容（実績）		
	事業の啓発推進により21戸の新規接続があった。		
	平成23年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化推進対策の実施 ※戸別訪問勧誘の平成23年度中の実績として、新規に1戸が接続するに至った。 ・地区維持管理組合の役員と未接続宅に戸別訪問を実施。 		
	平成24年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化推進対策の実施 ※平成24年度中の実績として、2戸の未接続世帯が接続、新規接続と併せ4戸が接続するに至った。 ・未接続宅に接続啓発パンフレットを送付。 		
	平成25年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化推進対策の実施 ※戸別訪問勧誘の平成25年度中の実績として、1戸の未接続世帯が接続、新規接続済みと併せ2戸が接続するに至った。 ・地区維持管理組合の役員と未接続宅に戸別訪問を実施 		
平成26年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化推進対策の実施 ※平成26年度中の実績として、新規に1戸が接続するに至った。 ・未接続宅に接続啓発パンフレットを送付。 			

	<p>平成 2 7 年度実績見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水洗化推進対策の実施 ※平成 2 7 年度中の実績として、1 戸の未接続世帯が接続、新規接続済みと併せ 3 戸が接続するに至った。 ・ 未接続世帯に接続啓発パンフレットを送付。
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料収入の増加と経費の抑制により、一般会計からの繰入金削減が図られる。

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（地方公営企業の経営健全化）

事業名	東陽病院運営検討委員会の開催	担当課	東陽病院
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>東陽病院の安定した運営と適切な地域医療を推進するため東陽病院運営検討委員会を開催する。</p> <p>（委員）町長、副町長、議会議長、民生文教正副委員長、病院長、副院長、診療部及び医療技術部各科の科長、看護総師長、病院事務長、健康管理課長</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <p>病院事業については、医療という事業の特性から、町民の健康・生命を守るために町立病院が果たすべき役割とは何かという医療機能の視点、人材の確保や職員の資質向上など安心・安全な医療提供のための医療の質の確保の視点、安定して健全な経営がなされているかという経営の視点について町民の意見を取り入れた検討を行い、経営の改善・運営に取り組むものである。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 第1次東陽病院改革プランを策定した。 ・平成22年度 委員会の開催を年2回から四半期ごととした。 町民の意見を取り入れるため町民代表として議会議長、民生文教正副委員長を委員として追加した。 		
	<p>平成23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次東陽病院改革プランの点検及び検証 		
	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次東陽病院改革プランの策定の準備 		
	<p>平成25年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次東陽病院改革プランの策定の準備 		
	<p>平成26年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次東陽病院改革プランの策定の準備 		
	<p>平成27年度実績見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次東陽病院改革プランの策定の準備 		
	<p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民代表の委員による利用者側の意見の反映 ・病院の現状と課題の分析、将来の病院のあり方に関する検討 		

集中改革プランの内容

行政改革推進項目（地方公営企業の経営健全化）

事業名	空調給湯設備の改修	担当課	東陽病院
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>当院の空調給湯設備は平成3年に設置され、重油を燃料とした中央管理型のボイラー施設で設置後19年を経過し、全体的に老朽化が著しく、特にボイラー本体及び周辺機器は頻繁に改修を行っているところである。また、院内の天井内に張り巡らされている冷温水管も水漏れや腐食が進んでおり改修時期を迎えていることから、環境に配慮した改修を行う。</p>		
目標	<p>23年度から27年度までの取組目標</p> <p>現在の中央管理型のボイラー空調給湯施設を電気式の個別空調給湯機に変更し、部屋ごとの空調管理により入院患者の環境の向上を図るとともに、使用していない部屋の余分なエネルギーの消費を抑えるなどランニングコストの削減及び二酸化炭素（CO2）排出量の削減を図る。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に実施設計を行った。 		
	<p>平成23年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 改修工事 ボイラー空調給湯施設を電気式の個別空調給湯機に変更する。 		
	<p>平成24年度実績（終了）</p> <hr/> <p>改修による経費の削減見込 10,806 千円（H22 と H24 見込の比較）</p>		
	<p>平成25年度</p> <hr/>		
	<p>平成26年度</p> <hr/>		
	<p>平成27年度</p> <hr/>		
	<hr/>		
	<hr/>		
	<hr/>		
	<hr/>		
効果	<ul style="list-style-type: none"> 部屋ごとの空調管理による空気感染の予防 ランニングコストの削減（ボイラー修繕費・点検費・燃料費など） 二酸化炭素（CO2）の削減 		